

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【公表番号】特表2013-534492(P2013-534492A)

【公表日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2013-048

【出願番号】特願2013-509271(P2013-509271)

【国際特許分類】

B 6 5 D 83/14 (2006.01)

B 0 5 B 9/04 (2006.01)

B 6 5 D 25/02 (2006.01)

F 1 7 C 13/04 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 83/14 F

B 0 5 B 9/04

B 6 5 D 25/02 Z

F 1 7 C 13/04 3 0 1 D

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月28日(2014.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

過圧安全バルブを有する自己冷却飲料容器であって、
飲料を受容する容器と、

前記容器に固定され、かつ前記飲料に接触するように前記容器に配置された加圧二酸化炭素を吸収する圧縮された炭素を有する熱交換ユニットと、

前記熱交換ユニットに固定されるバルブカップと、

前記バルブカップに固定されるバルブ機構であって、前記バルブ機構が、

中空の円柱状筐体であって、内壁および前記筐体を介した開口部を画定する筐体底部を有する中空の円柱状筐体と、

前記中空筐体内に配置される中空バルブシステムを有し、かつ外壁を有する第1バルブと、

前記加圧二酸化炭素が流れる大気と連通する長尺状の開口部を画定する作動ロッドと

、それを介した穴を画定するバルブシステム底部と、

前記中空バルブシステム内に配置され、かつ前記バルブシステム底部の前記穴にわたって据え付けられたシールプラグを含む第1バネバルブと、

前記第2のバルブを閉じるよう、前記シールプラグと、前記バルブシステム底部にある前記穴に向かって前記シールプラグを付勢する前記バルブシステムの表面との間に据え付けられる前記第1バネと直列である第2バネと

を含み、

前記バルブシステム底部の前記穴が、前記熱交換ユニット内の前記加圧二酸化炭素に晒されている、

バルブ機構と

を含む、容器。

【請求項 2】

前記加圧二酸化炭素ガスを流す第1通路は、前記中空筐体の内壁と、前記中空バルブシステムの外壁間を画定し、前記通路は、前記筐体底部にある開口部と連通し、前記第1通路は、開位置に向かって前記第1バネのバイアスに対し、前記バルブシステムを動かすことにより、開き、前記第2バルブは、前記バルブシステムに対して、静止して維持される、請求項1に記載の容器。

【請求項 3】

前記加圧二酸化炭素ガスを流す第2通路は、所定のレベルを超過した前記加圧二酸化炭素ガスの圧力に対して前記バルブシステムにある前記穴から離れるように動く前記シールプラグによって画定され、前記バルブシステムは、前記筐体に対して、静止して維持される、請求項2に記載の容器。

【請求項 4】

遊隙を、前記シールプラグと、前記中空バルブシステムの内面間で画定して、第2通路を提供する、請求項3に記載の容器。

【請求項 5】

前記中空筐体は、複数のスプラインを画定する上面を含み、前記加圧媒体が前記容器内に注入される時、前記加圧媒体は、前記スプラインを通り、前記容器の内部へと流れる、請求項4に記載の容器。

【請求項 6】

前記作動ロッドは、前記長尺状の開口部を有する前記第1通路を相互接続する複数の開口部を画定する、請求項2に記載の容器。

【請求項 7】

前記バルブシステムが、その閉位置にある時、前記作動ロッドにある前記複数の開口部を閉じるため、前記作動装置の周囲にあるシールをさらに含む、請求項6に記載の容器。